

## 国立室戸青少年自然の家開所 50 周年に係るご支援のお願い

開所 50 周年を契機とする国立室戸青少年自然の家の事業活動及び維持管理を目的に、地域における青少年教育の拠点として、次代を担う青少年のために有効に活用させていただきたく、皆様からのご寄附のご協力をお願いいたします。

[申し込みはこちら](#)

[開所 50 周年に係る寄附金についての御案内](#)

---

### 開所 50 周年募金趣意書

日頃より、国立室戸青少年自然の家の事業活動につきまして、多大なるご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、当自然の家は、今年で大きな節目となる開所 50 周年を迎えることとなりました。当所は昭和 50 年 10 月 1 日に全国で 1 番目の国立少年自然の家として設置され、開所以降、集団宿泊研修をはじめ青少年の健全育成に資する多様な体験活動を提供するとともに青少年教育指導者等の養成に取り組み、高知県内外を問わず、たくさんの方々にご利用いただいております。これもひとえに、地域の皆様方からの温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当自然の家は、この 50 周年を次の半世紀の始まりの年として、より一層地域における青少年教育・生涯学習の拠点として使命を果たしてまいり所存であります。

つきましては、当自然の家の事業活動及び維持管理のために、厳しい経済状況の折、恐縮に存じますが、皆様方の特段のご芳志を賜りたくお願い申し上げます。

なお、ご寄附は、「特定公益増進法人」に対する寄附として、税制上の優遇措置を受けることができ、個人では所得控除、法人では損金算入が認められます。

令和7年6月

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立室戸青少年自然の家所長

西 岡 敬 三